

平成 23年 12月定例会（第4回）-12月05日

◆ 11番（竹下日出志君）

フッ素は、私たちの身の回りのあらゆる物に含まれている自然元素で、また骨や歯にとって欠くことができない微量栄養素として、1日およそ1mg から3mg 程度必要とされています。しかし、飲食物として取る量だけでは虫歯予防には不十分とされています。

フッ素に対する誤解の多くは、フッ素の量や使用濃度に対するものと言われています。斑状歯や急性中毒など、不安を抱いている方もいますが、指示された量や濃度を守って使用すればフッ化物は安全で効果的な虫歯予防であります。

そこで、80歳になっても自分の歯を20本以上保つために、歯科健診と自己管理を通じて健康づくりを行う8020運動が推進されています。虫歯予防に効果があるフッ化ナトリウムの水溶液でうがいをするフッ化物洗口を、本市の保育園、幼稚園、小中学校で実施する考えはないか伺います。

◎教育長（小倉寛恒君）

フッ化物洗口は、歯の質を強くすることや虫歯予防に効果があることは、厚生労働省の指針で示されているところであります。しかしながら、学校等でフッ化物洗口を実施する場合、劇薬を使用するためすべての保護者の同意が必要であること、教師が一斉に指導するための時間確保の問題などが課題となっております。

また、調剤については歯科医師等の協力も必要であることや、薬剤の保管、管理のための設備も必要であることなど、学校での実施についてはさまざまな課題が残されているところであります。今後、実施の可否については十分研究してまいります。

◆ 11番（竹下日出志君）

鹿児島市立城南小学校が、40年前からフッ化物洗口を行っております。今後、実施可否については十分研究してまいりますとの答弁でした。そこで、鹿児島市立城南小学校を先進地調査する考えはないか、伺います。

◎教育長（小倉寛恒君）

フッ化物洗口につきましては、先進校とかということではなくて、体制をしっかりと整えるということだろうと思います。

まず、基本的には保護者への理解を図るということでありまして、またフッ化物を保管・管理する、そういった設備を整える、それからやはり指導する教職員の時間確保と、この3点に尽きると思っておりますので、早く取り組んでいるという学校もあるかと思っておりますけれども、そういった状況を整えることが先決だろうと思っております。

◆ 11番（竹下日出志君）

それでは、市長に再度お伺いいたします。フッ化物洗口の実施に向けて、再質問いたします。

平成23年8月施行されました歯科口腔保健の推進に関する法律には、口腔の健康が国民が健康で質の高い生活を営む上で重要な役割を果たしていると定義され、歯科疾患の予防に

向けた取り組みが口腔の健康保持に有効であると、その推進に関し基本理念を定めております。

地域で活動する歯科衛生士を初めとする保健機関者と医療を担当する歯科医師と連携を図り、特に市町村行政の積極的な指導は欠くことのできない最重要の課題であります。

そこで、市長に伺います。県内では、専任歯科衛生士を鹿児島市、出水市、鹿屋市、枕崎市、薩摩市、曾於市の6市で配置しています。また、嘱託歯科衛生士を霧島市、いちき串木野市、日置市を初め 11 の市町で配置しています。フッ化物洗口等を初め、口腔の健康保持を推進するために、本市でも専任歯科衛生士を配置する考えはないか、伺います。

◎市長（笹山義弘君）

口腔の衛生ということにつきましては、歯のかみ合わせ等が非常に健康面にもいろいろと影響があるということは十分承知しております。それらのことを含めて、保健師のあり方等のこともあろうかと思えます。これらのこととあわせて研究してまいりたいというふうに思っています。